

25西南健発第6号
公 告 第3号
平成25年4月2日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理事長 堀江 晋太郎



「家族検診利用規程」および「家族検診利用規程細則」の廃止について

このたび、下記のとおり「家族検診利用規程」および「家族検診利用規程細則」を廃止しましたので、公告いたします。

記

「家族検診利用規程」および「家族検診利用規程細則」については、平成25年度から、けんぽ共同健診で被扶養者の健康診断を実施するため、平成25年3月31日で「家族検診利用規程」および「家族検診利用規程細則」を廃止いたします。

以 上